

空業 第 17032900004号

別冊 料金表  
(空港VHF車載形無線装置)

平成29年4月1日

日本空港無線サービス株式会社

## 目 次

1. 空港VHF車載形無線装置
  - 1-1 基本料金
  - 1-2 手数料
  - 1-3 工事料等
  - 1-4 設備等の補償金
  - 1-5 支払証明書の発行手数料
  
2. 補償金の請求が発生する事例

1 空港VHF車載形無線装置

1-1 基本料金 (月額)

1-1-1 設備使用料 (空港VHF車載形無線装置1台ごと) (税別)

| 区分           | 料金       | 備考 |
|--------------|----------|----|
| 空港VHF車載形無線装置 | 15,650 円 |    |

1-1-2 機器使用料 (1個ごと) (税別)

| 区分  |                            | 使用料   | 備考 |
|-----|----------------------------|-------|----|
| 送話器 | 空港VHF車載形無線装置に接続して通話するための機器 | 350 円 |    |

1-2 手数料 (税別)

| 区分        | 単位     | 料金      | 料金内訳    |
|-----------|--------|---------|---------|
|           |        |         | 事務手数料   |
| 名義変更      | お申込ごとに | 2,500 円 | 2,500 円 |
| 端末新設・増設   | 端末ごとに  | 500 円   | 500 円   |
| 端末廃止 (解約) | 端末ごとに  | 500 円   | 500 円   |

1-3 工事料等この料金表は予告なく変更する場合がありますので、あらかじめご承知下さい。

1-3-1 工事料金

(税別)

| サービスの区分      | 工事区分 | 標準料金    | 摘要   |
|--------------|------|---------|--|
| 空港VHF車載形無線装置 | 新設   | 40,000円 | ① 空港VHF車載形無線装置で1台の車両に複数の空港VHF車載形無線装置(空港MCA車載形を含む)取付工事をする場合、標準料金を無線装置毎に頂きますが2台目以降は6,400円が減額されます。<br>② 特殊車等の工事の場合、車体へのアンテナケーブルの通線、取付台及び電源(DC12V)の用意を頂きます。<br>なお「特殊車等」とは、トーイング車、大型バス、NAA消防車両、NAA運用車両等をいいます。 |
|              | 移設   | 50,000円 | ① 空港VHF車載形無線装置で1台の車両に複数の空港VHF車載形無線装置(空港MCA車載形を含む)の取付工事をする場合は、前項①、②を準用します。<br>② 撤去・設置の施工日が同一日でない場合は6,400円が加算されます。   |
|              | 撤去   | 40,000円 | 空港VHF車載形無線装置で1台の車両に複数の無線装置(空港MCA車載形を含む)の撤去工事をする場合、標準料金を無線装置毎に頂きます。   |

備考

1) 夜間工程等がある場合の標準料金は次の通り、夜間割り増しのものとなります。

| 時間帯  |             | 割り増し |
|------|-------------|------|
| 通常   | 08:30~17:00 | 無し   |
| 夜間   | 17:00~22:00 | 1.5倍 |
| 深夜早朝 | 22:00~08:30 | 2.0倍 |

2) 上記標準料金の適用によらない場合は別途、見積書により算定いたします。

3) 土休日及び年末年始の工事は原則実施しておりません。やむを得ず実施する場合は1)の2.0倍の料金をお支払いいただきます。

1-3-2 検査料金

お客様ご手配により新設・移設工事を施工した場合

(税別)

| 区分           | 検査料金    | 備考   |
|--------------|---------|--|
| 空港VHF車載形無線装置 | 10,000円 | 検査に際しては、設置している室内への入室や車両の納車日時の通報などご協力をいただきます。 |

#### 1-4 設備等の補償金

空港VHF車載形無線装置利用契約約款第36条第2項の規定に基づき、当社が提供する設備の亡失又は毀損に係る補充、修理その他工事に要する費用負担において、お客様のご負担となる場合の費用（以下、「補償金」）の詳細は次の通りです。お客様の負担となる場合の事例は別紙で示されています。なお、補償金には消費税はかかりません。

##### 1-4-1 紛失または修理不能の場合

| 端末設備         | 数量 | 補償金         | 摘要 |
|--------------|----|-------------|----|
| 空港VHF車載形無線装置 | 1台 | 発生の際別途算定します |    |

1-4-2 修理の場合（お客様のご負担の時）： 個々に算定した費用となります。

##### 1-5 支払証明書の発行手数料

(税別)

| 区分         | 単位    | 料金額  |
|------------|-------|------|
| 支払証明書発行手数料 | 1枚ごとに | 400円 |

(注) 支払証明書の発行を受けようとするときは、上記手数料のほか、印紙代（消費税相当額を含みます。）及び郵送料(実費)が必要な場合があります。

## 2. 補償金の請求が発生する事例

当社が提供する設備の亡失又は毀損に係る補充、修理その他工事に要する費用負担において、お客様のご負担となる場合の事例の詳細は次の通りです。

| 無線装置 | 対応状況 | 補償金の請求が発生する事例         |
|------|------|-----------------------|
| 車載電話 | 補充   | 1 浸水等による修理不能          |
|      |      | 2 その他お客様に帰すべき理由での修理不能 |
|      |      | 3 盗難、紛失               |
|      | 修理   | 4 事故等による無線機損傷         |
|      |      | 5 アンテナ折損              |